

2026年度 こども食堂対象フルーツ支援助成 募集要項

一般財団法人 篠原欣子記念財団（しのはらよしこきねんざいだん）は、こども食堂へフルーツを届ける助成事業を通じて、こども食堂の活動を支援しこどもたちの食環境の充実と居場所づくり等の地域コミュニティの活性化を支援いたします。

こどもたちの健康を「食」で支えるこども食堂。成長期のこどもにとって、食物繊維やビタミン、ミネラルを豊富に含む果物類は、欠かせない栄養源の一つです。

本事業では、いつもの食事にフルーツを添えることで、栄養面をフォローアップ。おいしさに彩りが加わることで、食卓がより楽しく、豊かなひと時となることを願っております。

【重要】2025年度（昨年度）から、対象地域および助成内容が変更されています。

1.助成対象地域

近畿・中国・四国・九州・沖縄地方

上記地方の各府県において、こども食堂を運営している法人または団体

三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、高知、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

2.助成対象先

2025年3月31日までに「こども食堂」の団体を設立し、無料または安価で食事を提供する「こども食堂」を開催し、申請時点で活動を継続している、**以下（1）～（9）の要件を全て満たす**法人または団体（「地域食堂」を含む）であること。

※フードパントリー（食材配布）のみを行う団体は、対象外とします。

※活動拠点が複数ある場合は、拠点毎の申請が可能ですが、採択数に上限を設けることがあります。

- (1) 運営体制：こども食堂を2名以上の人員で、食事（お弁当可能）を提供している法人または団体であること
 - ・個人1名のみによる活動は対象外（申請時に運営に関わる2名分の氏名、連絡先が必要）
 - ・食事提供と、フードパントリー（食材配布）を併用する活動は応募可能です
- (2) 2025年度の実績：2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）に、こども食堂を月1回以上かつ年間12回以上開催していること
 - ・悪天候やその他衛生上のやむを得ない事情により開催できなかった場合を除く
 - ・1日2回こども食堂を実施した場合は、「1回」のカウントとする
 - ・食材配布日、弁当配布日も開催日とする
 - ・他団体（こども食堂）と合同開催分は、自団体の実績回数から除く
- (3) 2026年度の計画：2026年度（2026年4月1日～2027年3月31日）に、こども食堂を月1回以上、定期的に開催予定であること
 - ・悪天候やその他衛生上のやむを得ない事情により開催できなかった場合を除く
- (4) 登録・所属：自治体、社会福祉協議会、こども食堂の中間支援団体、または地域ネットワーク団体のいずれかに登録または所属していること
- (5) 活動の公開：ホームページ、SNS、または自治体等の公開情報によりこども食堂としての活動実態が客観的に確認できること
- (6) こども食堂の責任者または事務担当者が、Webからの申請手続き、メール、および各種報告書のデータ送付等の事務作業を円滑に行えること（代理申請不可）
- (7) 食事を特定の対象者のみに提供するのではなく、地域に広く門戸を開き、不特定多数に提供していること
- (8) 宗教・政治思想の普及や営利を目的とした活動でないこと
- (9) 反社会的勢力およびそれらと密接な関わりがある法人または団体でないこと

3.対象外の取り組み

本助成金は「こども食堂の運営」を主眼としているため、以下の活動は対象外です。

- ・単独の食料支援：フードドライブ、フードバンク、および食材配布（フードパントリー）のみの活動
- ・他目的の活動：学習支援や交流スペースの提供がメインで、食事提供が伴わない（または付随的である）活動
- ・場外活動：遠足や外食など、届出のある開催場所以外での活動。（こども食堂開催場所での提供に限る）

・ **スタッフ過多な運営**：利用者（こども・保護者）以外への提供

※スタッフ分は「共食」の範囲内で認められますが、あくまで利用者が優先です。スタッフ数が利用者数を超過して計上されている場合は、対象外となることがあります。

4.採択予定数

300件（予定）

※応募数や審査内容により変動します。

5.応募期間/応募方法

応募受付期間	2026年6月1日（月）～2026年7月9日（木）23：59
応募方法	電子申請（Web申請）
応募手続き 「フルーツ支援 助成申請書」	URLより必要事項を入力の上申請してください。 https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/7subsidy1ks16/request/

【注意点】

- (1) 入力途中でも一時保管が可能です。
- (2) 最後の設問を入力し内容確認後、「登録」ボタンを押すと申請は完了です。登録頂いたメールアドレスに「申請の受付完了お知らせメール」が届きます。届かない場合は、申請の受付が完了していませんので、ご注意ください。
- (3) 「フルーツ支援助成申請書」は、当財団法人の事業・目的を達成する以外には一切使用いたしません。また、応募データは助成の有無を問わず返却いたしません。
- (4) 申請の不備、虚偽の申請、何かしらの問題が確認された場合は、助成の決定後でも助成事項を実施いたしません。
- (5) 迷惑メール対策等の受信設定をしている場合は、（@qooker.jp）のドメインを受信できるように事前に設定をしてください。

6.助成事項

フルーツ等専用ギフトコード
各こども食堂にフルーツ（果物類）と交換可能なギフトコード（ポイント）30,000～60,000ポイント（送料込）を助成

※応募数や審査内容により変動します。

※専用Webサイト（商品交換ページ／9月中旬に公開予定／約50品目掲載予定）から、それぞれの活動日やこども達の人数に合わせて、フルーツ等の商品（季節のフルーツ、フルーツゼリー、フルーツジュース等の加工品）と交換することができます。

商品ラインナップ例（2025年度商品例 / 交換単位は5,000～10,000ポイントを予定）

<5,000ポイント（送料込）以下の商品から1点>

- ・ すいか3.2kg、ラ・フランス3kg、白桃ゼリー×36個、みかん4.5kg

<10,000ポイント（送料込）以下の商品から1点>

- ・ 完熟みかん4号缶×24缶、いちご2kg、りんご5kg、シャインマスカット2kg

<お届けする商品について>

- ・ 長期保存ができる缶詰やゼリーなどもご用意しております。なお、掲載商品は時期によって変わることがあります。
- ・ 沖縄地方や離島地域へは、一部お届けできない商品がございます。何卒ご容赦ください。なお、当該地域へのお届けは、ジュースなどの加工品が中心となる可能性がございます。

<ご注文時の注意点>

- ・ ポイントをご自身で購入して追加することはできません。
- ・ 間違いのないよう、ご注文確定前の確認をお願いいたします（注文後のキャンセルはできません）

<配送についてのごお願い>

- ・ **お届け先**：食品を安全に管理できる場所（こども食堂責任者様の指定場所など）をご指定ください。
- ・ **日数**：ご注文からお届けまで、通常2週間ほどお時間をいただきます。また、日時の指定ができない商品もございます。
- ・ **遅延の可能性**：世界情勢による原材料等の供給不安定に伴い、商品の発送遅延や、一時的な在庫切れが発生する場合がございます。

<ギフトコード発行元>

伊藤忠食品株式会社（東京都港区元赤坂1-2-7）

7.商品交換期間

2026年9月中旬～2027年2月1日（月）23：59

※上記期間内に、すべての助成内容（ポイント）の商品交換を行ってください。

8.審査

以下の点等から、助成対象とする法人・団体を総合的に決定します。

- ・募集要項の要件の一致
- ・申請内容の不備の有無、申請内容の妥当性、手続き上の問題の有無
- ・支援または助成の必要性（理由）、運営方針、運営体制、活動実績、こども食堂開催数・利用人数、運営規模等

※上記の審査に加え、さらに審査の必要がある場合、追加の書類等の提出または提示、現地視察およびインタビュー（電話を含む）を行う場合がございますので、ご承知おきください。

9.審査結果の通知

審査の結果は、助成の可否にかかわらず、**2026年9月4日（金）23：59**までに申請時に登録頂いたメールアドレスに通知いたします。

10.助成事項（ギフトコード）の通知

9.の審査決定通知後の約2週間後（9月中旬を予定）に、本助成事項が決定したこども食堂には、申請時に登録頂いたメールアドレスに「ギフトコード」や「決定後の手続き」等を通知いたします。

11.助成事項の履行と報告（詳細は助成決定後に別途ご案内いたします）

助成が決定した団体は、必ず以下の（1）および（2）を必ず履行してください。

期日までの「初回注文」および「活動報告」の義務が履行されない場合、助成決定の取消や返還請求を行う場合があります。

- (1) **初回注文期限**：2026年10月31日（土）までに**最低1回以上**の商品交換（注文）を行うこと。
- (2) **こども食堂の開催と報告**：2026年12月31日（木）までに、本助成による商品（フルーツ等）を活用したこども食堂を**1回以上開催し**、期日までに所定の報告書および写真を提出すること。

※ (1) と (2) を満たした場合、2027年2月1日（月）商品交換期間終了以降も、交換済の商品を使用してこども食堂を開催いただけます。

12. モニタリング

- ・当財団職員が、必要に応じてモニタリング（状況視察、関係資料の提出、関係者へのヒアリング等）をすることがあります。
- ・助成事項の実施状況等について疑義がある場合、または応募書類および申請内容に虚偽または不正が発覚した場合は調査を行い、その結果、ギフトコード相当額を返還していただく事がございますのでご承知おきください。
- ・調査の結果あるいは本助成における手続きにおいて重大な問題が確認された場合は、次回以降の助成をお断りする場合がございますのでご留意ください。

13. 助成金の返還

以下のいずれかに該当した場合は、助成したギフトコード相当額全額を返還していただきます。

- ・申請データおよび提示された内容に虚偽や不正が発覚した場合
- ・ギフトコードの使い方に問題や不正が認められた場合
- ・当財団からの連絡に応答がない場合
- ・この募集要項の内容に反する場合

14. 個人情報の取り扱い

当財団の個人情報の取り扱いは、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）をご確認ください。

<https://ysmf.or.jp/policy/>

※本助成の円滑な運営のため、個人情報の一部を第三者（ギフトコード発行・発送委託先等）に委託する場合があります。

15.禁止事項

本助成によって交換した商品は、**こども食堂の利用者への提供**に限ります。利用者以外への提供、第三者への譲渡、および転売・売却は固く禁止します。

16.お問い合わせ

一般財団法人 篠原欣子記念財団 事務局

- ・ 受付方法：下記公式サイトの特設フォームよりお問い合わせください。
- ・ お問い合わせフォーム：<https://ysmf.or.jp/contact/subsidy/>
- ・ 備考：
 1. お電話でのお問い合わせは受け付けておりません。
 2. 審査の経過、内容、および結果に関する質問にはお答えできません。

17.スケジュール

応募受付期間	2026年6月1日（月）～7月9日（木）23：59
審査結果の通知	2026年9月4日（金）までに助成可否をメール通知
ギフトコードの通知	2026年9月中旬までにメール通知
商品交換申請期間	2026年9月中旬～2027年2月1日（月）23：59
初回注文期限/こども食堂の開催	「11.助成事項の履行と報告」をご確認ください。
報告書（レポート・アンケート）、写真の提出方法	詳細は決定後に通知

以上